

登録番号 第Q30751号

毒物劇物一般販売業登録票

氏名（個人にあつては、その名称） 株式会社ムサシエンジニアリング

営業所又は店舗の所在地 仙台市 区南光台二丁目13-64
1階

営業所又は店舗の名称 株式会社ムサシエンジニアリング 仙台営業所

毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを証明する。

令和 8年 5月 1日

仙台市保健所長



令和 8年 5月16日 から

有効期間

令和14年 5月15日 まで

（注意）あなたの施設は、毒物又は劇物を直接取扱う場合にあつては毒物劇物取締法施行規則第4条の4の規定に適合する設備を設け、毒物劇物取扱責任者を設置することが必要です。